

常磐公園，神楽岡公園，春光台公園，忠和公園に関するサウンディング型市場調査 質問及び回答

No.	質問内容	回答
1	サウンディング調査で提案が採用されても，提案した団体が運営者になれるとは限らないということでしょうか。	今回のサウンディング調査は事業者の選定を目的としたものではなく，事業アイデアやノウハウを提案いただくとともに，事業の実現に向けた課題等を把握することを目的としておりますので，ご提案の内容にかかわらず，実施要領8(3)「参加の取扱い」にあるとおり，今回のサウンディング調査への参加実績が，事業者公募の際に優位性を持つことはありません。
2	サウンディング調査で提案が採用された場合，その整備費用は市が負担して整備するということでしょうか。それともその整備費用は事業者が負担し，その整備費用を含め採算がとれる提案を求めているのでしょうか。	実施要領2「調査の趣旨」のとおり，本市では民間の資金やアイデアを活用することで，公園施設の整備や更新を持続的に進める手法について検討していきたいと考えておりますので，基本的には民間事業者が整備費用を負担し，その上で採算が取れるような提案をしていただくことを想定しております。